家畜保健衛生所たより

令和8年度　第42号　令和8年11月　9日
山梨県東部家畜保健衛生所

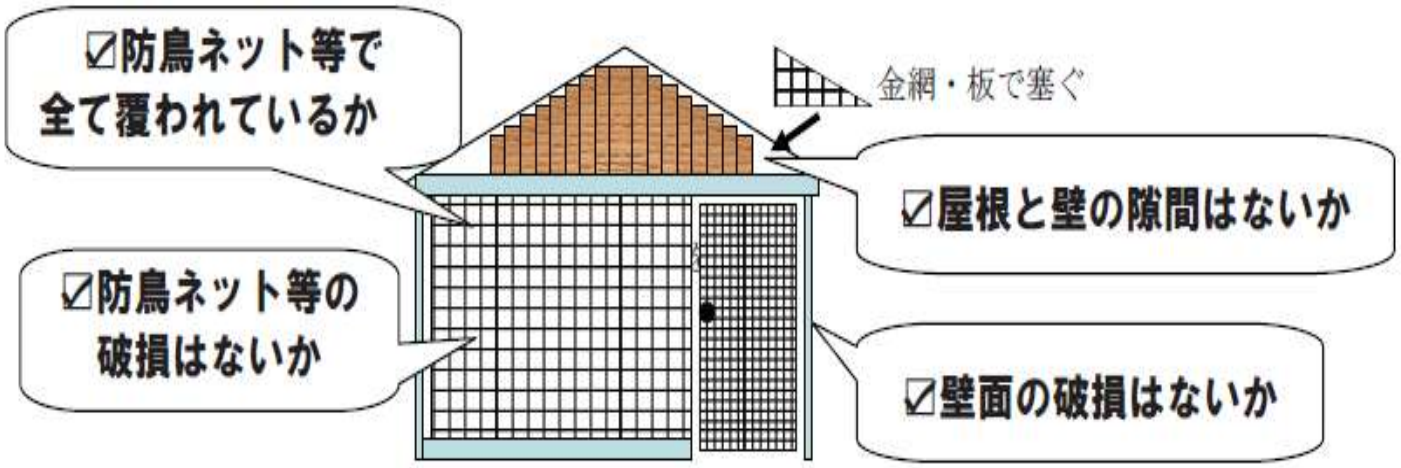
国内での高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高まっています！（野鳥国内今季1例目、2例目）

・韓国では、10月中旬に野鳥のふん便から確認され、その後には養鶏場でも高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。
・国内では、10月下旬に宮城県での死亡野鳥から鳥インフルエンザウイルスが確認、されました。
・11月に入り、秋田県、北海道で回収されたハシブトガラス、オオハクチョウの死亡個体から、鹿児島県では渡り鳥飛来地の環境から、高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子が検出されました。

警戒！

今すぐ家きん舎の一斉点検を！

家きん舎の内外から改めて詳細に緊急点検し、十分でない場合には修繕等を行って下さい



家きん舎に入る場合には、ウイルスを持ち込まないよう衣服や靴の交換と十分な消毒を行い、これまで以上に念入りに、毎日の健康観察を行ってください！

山梨県東部家畜保健衛生所
電話：055-262-3166　FAX：055-262-3108
夜間・土日・休日の連絡先：090-5535-8005
土日・休日の連絡先：090-5544-7868